

## ■ 令和3年度第3回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和4年3月17日(木) 午後1時30分～午後2時00分

2 会 場 羽曳野市役所 本館3階 市長会議室

### 3 出席者

市長	山入端 創	教育長	村田 明彦
		教育委員(職務代理者)	奥野 貞一
		教育委員	多田 謙司
		教育委員	新熊 和彦
		教育委員	古山 美穂

### 4 関係者

副市長	伊藤 弘三	教育次長	森井 克則
		学校教育室長	東 浩朗
		学校教育室理事	金森 淳
		兼食育・給食課長	
		生涯学習室長	琳 信行
		教育総務課長	木村 弘子

### 5 事務局

政策推進課長	塚本 圭祐
政策推進課主幹	内本 修平
政策推進課主幹	尼丁 香奈

### 6 内 容

#### 【次第1：開会】

##### <司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年度第3回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして山入端市長よりご挨拶をよろしくお願ひします。

<山入端市長>

皆さん、こんにちは。

令和3年度第3回総合教育会議の開催にあたり、各委員の皆様におかれましては、日頃から本市の教育行政の充実・発展にご尽力いただきしておりますことに、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、オミクロン株が出現し、感染力が非常に強いことから、感染が急拡大し、本市においても2月には感染者数が200名を超える日もありました。

また、若年層への感染も拡大し、学校現場においては学年閉鎖や学級閉鎖など状況に応じ、日々対応にあたっていただいているところであります。

このような中、本市では、新型コロナウイルス臨時交付金を活用した令和4年度の感染対策事業として、小・中・義務教育学校の体育館への空調設備整備のほか、3人以上の子どもを養育する多子世帯の経済的負担の軽減に向け、給食費について、小学校は無償化、中学校は半額化とする助成事業、また受験を控える中学3年生、高校3年生を対象にインフルエンザ予防接種の無償化を実施いたします。

引き続き、感染拡大防止に必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

さて、令和4年度を迎えるにあたりまして、2月24日の第1回定例市議会において、令和4年度施政方針として市政運営に関する基本的な考え方や主要な施策の概要等について申し述べさせていただきました。

本議会に提出いたしました令和4年度予算案では、未来を担う子どもへの投資を行うため、子育てや教育分野に重点的に予算を配分させていただいております。

令和4年度の主な取り組みとしまして、ハード面では、埴生幼稚園の保育室増築、学校給食センターの新築移転整備、河原城中学校大規模改修工事などを順次進めています。また、新たな施設として、4月には向野こども園が開園、夏には市民プールがオープンいたします。

ソフト面では、教育振興基本計画の策定、学習アプリの導入などICTを活用した教育の推進、西地域における適応指導教室の試験的実施、就学人口の減少を見据えた学校規模の適正化や適正配置等に向けた検討、藤井寺市と連携した古市古墳群の保存・活用に向けた取り組み、電子図書館サービスの導入、市民ニーズの高まりの一方で実施できていなかった留守家庭児童会の土曜日開会の拡充などを進めてまいります。

併せて、ALTや指導主事の充実を図り、子ども達のためにより良い教育・保育環境を整えていきたいと考えております。

また、子ども・子育て施策を一体的に実施し、切れ目のない包括的な支援に取り組むため、新たに「こどもえがお部」を設置させていただくこととしています。

このように、令和4年度におきましても、子どもを取り巻く環境の整備をハード・ソフトの両面からしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

本日の会議では、今年度協議を行ってまいりました第2期教育大綱についての最終案を作成いたしましたので、議題とさせていただきます。

ぜひ、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

最後になりましたが、今後とも教育委員会と共にした認識のもと、互いに連携してよりよい教育環境づくりに取り組んでまいりたいと存じますので、本日はよろしくお願ひいたします。

＜司会＞

ありがとうございました。続いて、村田教育長よりご挨拶をいただきます。

＜村田教育長＞

本日は、午前中には今年度最後の教育委員会議を開催しましたが、その場においても、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

午後からも引き続いての総合教育会議の開催となります、よろしくお願いしたいと思います。

＜司会＞

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

総合教育会議規程の定めにより、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 【次第2：議事事項】

＜山入端市長＞

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の議事は、「第2期教育大綱の策定」でございます。

事務局から最終案をお示しさせていただき、ご意見等を含め、協議・調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず「第2期教育大綱（最終案）」について、事務局から説明をお願いします。

#### ＜事務局＞

第2期教育大綱の策定について、資料1「第2教育大綱（最終案）」をお手元にお願いします。

まず、本日の会議までに、前回の会議でお示しした（素案）について、パブリックコメントを令和3年12月13日から令和4年1月12日までの1カ月間実施いたしましたが、市民等からのご意見等はございませんでしたので、その旨ご報告させていただきます。

それでは、今回取りまとめたしました教育大綱（最終案）の内容についてです。

構成としましては、1ページから策定趣旨、計画期間、位置づけ、基本理念、基本方針が続き、最終ページは関係法となります。それでは、1ページにお戻りください。

『策定趣旨』として、策定に係る根拠法、策定内容、次の段落には第2期教育大綱の策定の考え方を記載しております。以前にも改訂の方針として説明させていただきましたが、教育の継続性・一貫性の観点から現行の教育大綱の基本的な方向性を継承して策定することとさせていただきました。

次に『計画期間』は、令和4年度から令和7年度までの4年間といたします。

これは、本市の最上位計画である総合基本計画の計画期間と連動する形で、期間の終期である令和7年度に合わせています。

ただし、計画期間においても、国・府の動向、社会情勢や教育情勢が著しく変化した場合などにつきましては、必要に応じて見直すこととしています。

続いて『位置づけ』としましては、国の第3期教育振興基本計画を参照し、本市の総合基本計画や教育に関連する計画・方針との整合を図っており、それらの関係性のイメージを示しております。

なお、1ページ右側の線で囲っております各関連計画・方針の一番上にあります「羽曳野市教育活性化アクションプラン」につきましては、現在教育委員会にて名称の変更を検討していることより、変更となった場合は、こちらの記載も修正させていただきます。

2ページ目『基本理念』につきましては、前回の会議で修正等についてご意見をいたしましたので、一部修正を行っています。

修正内容としまして、現行の理念は、子どもの育成と生涯学習の視点から2つ掲げていますが、第2期教育大綱では、国の計画も踏まえ、それを包含する大きな理念をさらに掲げることとし、新たに「豊かな人生を切り拓き　社会の持続可能な発展を支える人づくり」とさせていただいております。

この大きな理念の考え方としては、将来の社会像を展望したときに、社会・産業構造の変化に加え、少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少が予想される中において、社会の活力を維持・向上させていくためには、伝統と文化を継承しつつ、教育を通じて個人の資質・能力を最大限伸長し、生産性の向上による経済成長や地域を担う人材の育成を図るなど、次世代まで、長期的に見通した社会や地域の持続的な成長・発展を目指すことが重要であります。

また、個人においては、長寿化に伴う「人生100年時代」の到来や超スマート社会への進展などの変化に適応するのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出すことができるようになるべきであり、そのためには、予測不能な状況の中で問題の核心を把握し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせて解決に導いていく力が重要であります。

将来に向けた社会と個人の目指すべき姿を踏まえた教育の役割として、このような点が、今後も普遍的に重要であるという認識のもと、高齢者から若者まで、全ての市民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現に向けては、「人づくり」が重要な鍵となることから、この大きな理念を掲げさせていただきました。

併せて、一つ目の小さな理念についても、現行は「未来にはばたく　はびきのっ子の育成」と特徴的な表現をしておりましたが、「未来にはばたく　子どもの育成」と平易な表現に改めております。

続いて、理念の下段には先ほど申し上げた趣旨を簡潔に記載しております。

また、持続可能な社会の実現に向けて、教育大綱とSDGsとの関係性についても表しています。教育大綱で掲げる基本方針を推進することによって、SDGsの17の目標のうち、その実現に寄与することができであろう9つの目標のアイコンを表示させていただいております。

以上が「理念」の説明となります。

次に「基本方針」についてご説明させていただきますので、資料2の「第

「2期教育大綱の策定に向けた修正経過」についてもお手元に併せて、お願ひします。この資料は、これまでの修正の経過をご確認いただけるよう作成しています。左欄に現行の第1期教育大綱、中欄に前回の第2回総合教育会議でお示しした「素案」の内容、右欄に「最終案」を記載しております。最終案の欄には、素案から修正を加えた箇所を太字にし、下線を引いております。

前回の会議で、改訂の視点や考え方につきましては、ご説明させていただきましたので、改めての説明は割愛させていただきますが、その際にいただいたご意見等を踏まえ、教育委員会事務局と調整を行った上で、最終案を取りまとめております。

最終案の修正内容としましては、よりふさわしく、適切な表現となるよう、字句の修正や追加などの文章校正を行っておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

最後に、資料1の最終ページには、教育大綱に係る関係法の抜粋を記載しております。

最後となります、本日ご協議いただき、改訂についてご承認いただいた場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第3項の規定により、教育大綱の公表が義務付けられておりますので、市WEBサイトにおいて公表させていただく予定をしております。

事務局からの説明は以上となります。ご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

#### <山入端市長>

ただ今、事務局から教育大綱の最終案について説明がありました。  
前回の会議以降、資料2のとおり修正を行っておりますので、委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたら、お願ひいたします。

#### <古山委員>

私の方は、前回の会議での意見が反映されているし、これでいいと思います。

#### <山入端市長>

そうですね。前回の会議では、委員の皆様からのたくさんの意見をいただきましたので。その他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

～その他意見等なく、一同了承～

＜山入端市長＞

それでは、第2期教育大綱については、全体としてご承認いただけたものとして、決定させていただきます。

来年度からは、この新たな教育大綱を尊重し、教育委員会と方向性を共有して、羽曳野の教育を前に進めていきたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

その他、事務局から何かありますか。

＜事務局＞

事務局からは、特段の案件はございません。

＜山入端市長＞

特にないようですので、進行を事務局に戻します。

### 【次第3：閉会】

＜司会＞

以上をもちまして、令和3年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。